

# 令和7年度関係団体等懇話会 事前調査 結果まとめ

～安城市障害者福祉計画の策定に向けて～

## 目次

1 回答団体について .....	1
2 障害者福祉に関する現状や課題について .....	2
(1)市民の障害理解や啓発について .....	2
(2)生活支援・サービスについて .....	6
(3)生活環境について .....	13
(4)教育・療育、就労について .....	18
(5)その他、自由意見 .....	23

令和8年2月

# 1 回答団体について

No.	団体名	シート回答	懇談会参加
1	安城市身体障害者福祉協会	○	
2	難聴・中途失聴者の会 ともだち	○	
3	安城市手をつなぐ育成会	○	
4	安城市心身障がい児を持つ親の会 ひまわり会	○	
5	安城地域精神障がい者家族会「ぶなの木会」		
6	社会福祉法人ぬくもり福祉会	○	
7	社会福祉法人ポテト福祉会	○	
8	社会福祉法人聖清会	○	
9	社会福祉法人観寿々会		
10	社会福祉法人サポートバディ	○	
11	社会福祉法人ぶなの木福祉会	○	
12	要約筆記サークルなしばた(安城市ボランティア連絡協議会)	意見なし	
13	視覚部ボランティア心のひとみ(安城市ボランティア連絡協議会) ※回答は「安城市身体障害者福祉協会 視覚部」	○	
14	特定非営利活動法人5-CHA(安城市ボランティア連絡協議会)	○	
15	軽度知的障害を考える会スマイル(安城市ボランティア連絡協議会)	○	

## 2 障害者福祉に関する現状や課題について

### (1)市民の障害理解や啓発について

区分	No.	意見		市の回答	
		内容	団体名	担当課	内容
子どもへの福祉教育に関する件	1	<p>【子ども等への福祉教育（聴覚障害理解）の推進】</p> <p>聴覚障害について、子どもはもちろん大人にも理解されていない社会だと感じています。まず、小中学校等への福祉教育の機会を増やしてください。WHOでは2050年までに4人に1人が聴覚障害にと予測しています。加齢性難聴、イヤホン難聴、特発性難聴、聞き取り困難症・聴覚情報処理障害など、見えない障害であるため知られていなかったが、聴覚に障害を持つ人は、大勢います。</p>	難聴・中途失聴者の会 ともだち	学校教育課	子どもたちは、社会科や道徳科、総合的な学習の時間を通して、障害や福祉について学んでいます。また、インクルーシブ教育も進んでいます。引き続き、福祉教育の重要性を各校へ伝えていきます。
	2	<p>一般市民への障害の理解は、当事者及び家族でないとなかなか難しいように感じます。実際、施設への実習生、ボランティアの学生に聞いても、実習等ではじめて知ったという人たちが多くいます。小学校、中学校等の学校教育の中で障害理解について触れてもらえると興味のあるなしにかかわらず浸透しやすいと思います。</p>	社会福祉法人 ぬくもり福祉会	学校教育課	子どもたちは、社会科や道徳科、総合的な学習の時間を通して、障害や福祉について学んでいます。また、インクルーシブ教育も進んでいます。引き続き、福祉教育の重要性を各校へ伝えていきます。
	3	<p>子どもが障害の有無に関わらず、ともに育つことができるような教育、啓発を積極的に実施していく。</p>	社会福祉法人 サポートバディ	学校教育課	インクルーシブ教育が進み、保護者・本人が希望すれば、どんな障害があっても地域校で受け入れています。教育の充実と啓発については、引き続き取り組んでいきます。
	4	<p>子どもたちへの福祉教育として市内小学校の福祉学習にボランティアとして参加している。</p>	身体障害者福祉協会 視覚部	学校教育課	福祉学習を通じて福祉教育にご尽力いただき、感謝申し上げます。引き続き、お体には十分気を付けていただき、ぜひ活動が継続されることを願っております。
	5	<p>【教育現場における理解促進と交流の拡大】</p> <p>小中学校の授業において、障害者福祉施設や特別支援学校との交流機会を増やし、子どもたちが自然に障害への理解や関心を深められるカリキュラムの導入を求めます。</p>	特定非営利活動法人 5-CHA	学校教育課	子どもたちは、社会科や道徳科、総合的な学習の時間を通して、障害や福祉について学んでいます。また、インクルーシブ教育も進んでいます。引き続き、福祉教育の重要性を各校へ伝えていきます。

区分	No.	意見		市の回答	
		内容	団体名	担当課	内容
理解が得られにくい障害への対応に関すること	6	<p>【聴覚障害についての理解を広める（中等度難聴・難聴・中途失聴・ろうなど全体）】</p> <p>聴覚障害者は、外見ではわからない障害です。コミュニケーションの障害とも言われます。障害についての理解が重要です。また、理解してもらうことが難しい障害でもあります。聴覚障害は、きこえなくなった年齢、育った環境、きこえの程度などにより同じ人はいません。聴覚障害者の内、手話を使う方は、1/4～1/5程度と言われていています。障害者手帳に該当しない難聴であっても、自分だけ知らない（きこえていない）ことが多く、支援が必要です。</p>	難聴・中途失聴者の会 ともだち	障害福祉課	聴覚障害の程度は様々であり、それぞれの障害の程度に合ったコミュニケーション方法を用いることが大切であると考えます。引き続き、障害の理解について啓発を行ってまいります。
	7	<p>【発達障害やグレーゾーンへの周囲の理解不足の解消】</p> <p>障害者手帳を持たないグレーゾーンの子どもや親に対し、周囲（他の子どもや保護者、親族）の理解が不足しており、孤立するケースが見られます。障害の有無にかかわらず、多様な特性を認め合う「心のバリアフリー」教育の強化や、家族・親族（夫や祖父母等）向けの特性理解講座の開催が必要です。</p>	特定非営利活動法人 5-CHA	障害福祉課	各種イベント等において安城市こころのバリアフリー啓発動画の放映・広報啓発を行っておりますが、家族に対する理解促進については本市において定期開催するものはなく、該当講座の情報があれば紹介する程度にとどまっています。引き続き啓発の強化とあり方について調査研究してまいります。
障害福祉への理解を促す啓発活動に関すること	8	<p>学校で、子どもたち同士でも、支援級や支援学校に通う子どもたちへの偏見（何もできない子が学校に来て遊んでいるだけ、など）が昔と変わらずあり、その背景に保護者の世代が持つ偏った見方があるのかと思われ、残念です。安城市の場合、一般市民への啓発がまだまだたくさん必要では。</p>	安城市 手をつなぐ育成会	障害福祉課	各種イベント等で安城市こころのバリアフリー啓発動画の放映やまちかど講座、民生委員勉強会等を通じて障害理解の促進を図っておりますが、引き続き、障害者差別解消に関する啓発に努めてまいります。なお、社会福祉協議会が行う福祉学習のメニューとして、安城市心身障がい児を持つ親の会ひまわり会様による「障がいと個性（発達障がいについて）」をはじめとする障害理解に関する講座について応援しております。学校等から問合せがあれば、紹介させていただきます。
	9	<p>ひまわり会でも小学校、保育園、民生委員の講習に出向いて障害児理解についての啓発活動をしており、評価もしてもらっているがなかなか継続していかないことが多い。</p>	安城市心身障がい児を持つ親の会 ひまわり会	障害福祉課	啓発活動の実施、お礼申し上げるとともに本活動を応援しております。継続が難しいとのことですが、本市に問合せ等があった場合はご紹介することもできますので、引き続き実施をお願いいたたく存じます。

区分	No.	意見		市の回答	
		内容	団体名	担当課	内容
障害福祉への理解を促す啓発活動に関する事	10	大人と子どもへの啓発について。障害に関する知識を与えると、逆に、それを基にして差別やいじめをする人もいるので、難しいとは思いますが、世の中にはいろいろな人がいること（病気の人、体格が違う人、障害がある人など）について、最低限の常識を持った大人になれるように、学校だけでなく大人の集団にももっと情報提供をして啓発してほしい。小柄な大人を子ども扱いしつづけたたり、障害があり困っている人をしつけのなっていない困った人扱いしたり、お客なのに障害者とみてわかると一人前の客扱いをせず、横柄な扱いをしたり、大人からも子どもからも差別が後を絶たないのが残念。逆に、腫物扱いのような不要な特別扱いをされるのもとてもいたたまれないし、排除されている感じがして寂しい。「適度な対応」は個人差もありとても難しいが、気長に目指してほしい。	安城市 手をつなぐ育成会	障害福祉課	障害理解については、継続した啓発が必要と考えておりますが、そのあり方等を研究するに当たり、貴会をはじめ、当事者団体の皆様からご意見を頂戴する場面もあるかと存じますので、引き続き、ご協力をお願いいたします。
	11	視覚障害を知ってもらう、理解してもらうために「外に出る」ということを心がけている。	身体障害者福祉協会 視覚部	障害福祉課	当事者の皆様が発信することは、非常に効果的であると考えます。お体には十分気を付けていただき、ぜひ活動が継続されることを願っております。
	12	【多様性を尊重する社会風土の醸成】 「障害者<健常者」という無意識の偏見や、支援級への通学を躊躇させるような風潮が依然として残っています。市民全体に対し、弱者に対する配慮や多様性を受け入れる啓発活動を継続的に行う必要があります。	特定非営利活動法人 5-CHA	障害福祉課	各種イベント等での安城市こころのバリアフリー啓発動画の放映やまちかど講座、民生委員勉強会等を通じて障害理解の促進を図っておりますが、引き続き、障害者差別解消に関する啓発に努めてまいります。
	13	市民の障害に関しての理解をしてもらう上で、その障害を知ってもらう（知る）ことが第一歩になる。当会でも啓発（ボランティア活動）をする上で各福祉センターや事業所にチラシを置いてもらったが反応が薄く、孤立化してしまっている。市役所にもチラシやパンフレットを置いてもらうことができないか？	軽度知的障害を考える会 スマイル	障害福祉課	貴会の活動について、本市としても応援しております。チラシの配架については、内容を見て判断させていただきます。
ボランティアの育成に関する事	14	市の行事で、一般市民のボランティア参加を呼び掛けるとよいのではないかと思います。福祉ウォークラリーで、デンパーク内のスタンプラリーをする時、車椅子を交代で押してくれるボランティアさんがいたら、障害のある人の保護者が高齢になってきても、参加し続けられてありがたいし、初めてボランティアを体験する人にとっても、不安感が少なくいろいろな状況を見聞き出来てよいのでは。なだらかな丘陵地なので、当事者にとっては年々たいへんになってきているように見えます。	安城市 手をつなぐ育成会	障害福祉課	貴重なご意見ありがとうございます。本イベントを行う安城市身体障害者福祉協会様とも協議し、取り入れられるかどうか検討してまいります。

区分	No.	意見		市の回答	
		内容	団体名	担当課	内容
障害者同士の相互理解に関すること	15	一般の人に理解されない以上に、障害者同士（別の障害の人）がお互いの障害について理解していない。	身体障害者福祉協会 視覚部	障害福祉課	本市の啓発の在り方や、様々な障害のある方が集まる安城市自立支援協議会の「とうじしゃグループ」内での活動内容の検討に資することもございますので、不都合に感じる点等がございましたら事例等をご教示いただけますと幸いです。
保育士・教員等への啓発に関すること	16	保育士や教員などに講習を受けてもらいたいという意見が複数寄せられているがどのように行動に移したらよいかわからない。	安城市心身障がい児を持つ親の会 ひまわり会	保育課・学校 教育課	保育士においては、障害児に関する研修として、市内の保育園・幼稚園・こども園・認可外施設の職員を対象にした「インクルーシブ保育について」の全体研修を年1回、障害児担当者研修を年4回行っています。また、加配保育者研修を年4回、2・3年目の保育者やアシスタント対象の療育実習を行っています。また、あんステップの専門職が園に訪問する訪問相談を随時行っています。  団体で行う研修会への保育者の参加を希望してみえるのであれば、内容を保育課で確認した上で、参考研修として案内を各保育園・こども園にお知らせすることは可能ですので、お問合せください。
家族支援に関すること	17	障害者の家族支援（親・兄弟）について、実情や支援のノウハウを伝える研修以外に、家族会のようなインフォーマルな支援団体に対する支援に力を入れていただきたい。	社会福祉法人 ぶなの木福祉会	障害福祉課	現状の補助金による支援を継続してまいります。

「市民の障害理解や啓発」について多かった意見

- ① 障害福祉への理解を促す啓発活動に関すること(6件)
- ② 子どもへの福祉教育に関すること(5件)

## (2)生活支援・サービスについて

区分	No.	意見		市の回答	
		内容	団体名	担当課	内容
相談に関すること	18	総合的な相談窓口がどこなのかわかりにくいと思います。広く知らしめる啓蒙活動が不十分に感じます。	社会福祉法人 ぬくもり福祉会	障害福祉課	貴重なご意見をありがとうございます。総合的な相談窓口の考え方については、相談される人によって多様であり一本化して周知啓発することが困難であると考えます。本市としましてはお困りごとに応じた適切な相談先を紹介できるよう、相談窓口に関する情報収集に努めてまいります。
	19	専属の相談員の方を通じて、市とのつながりを持っている。3か月に一度程度のモニタリングで、生活全般や事業者とのつながり等、不都合があったら市に申請してもらえる。家族が居るとダメな事も多い。	身体障害者福祉協会 視覚部	障害福祉課	貴重なご意見ありがとうございます。今後も生活上の困りごとは、まずは担当の相談員にご相談ください。
	20	【ワンストップ相談窓口の機能強化】 学校、事業所、行政の手続きが縦割りであり、保護者が個別に交渉・調整しなければならない負担が過大です。ケアマネジャーのように、教育・福祉・就労を横断的にコーディネートできる担当者や窓口の設置を求めます。	特定非営利活動法人 5-CHA	障害福祉課	ケアマネジャーと同様に相談支援専門員がその役割を担っていますので、気軽に相談してください。
	21	あるB型作業所で利用者に困っているまたは利用者が悩んでいる事例が発生している。相談員では対応が困難な状況であるため、A型、B型事業所にピアカウンセラーや傾聴のできる人を配置してほしい。(常駐でなくてもよい)	軽度知的障害を考える会 スマイル	障害福祉課	ピアサポート実施加算の活用や、傾聴支援の研修、傾聴ボランティアの依頼等が考えられます。自立支援協議会を通じて各事業所に提案してまいります。
早期対応に関すること	22	【新生児スクリーン検査で難聴と診断された時に、まず、親が相談できる窓口、親に情報提供できる窓口が必要】 子どもの将来の選択肢を説明できる場（更生病院、ろう学校、難聴学級、教育委員会、市役所こども課、障害福祉課、あいち聴覚障害者センター、岡崎市、豊田市の情報など）を情報提供する。	難聴・中途失聴者の会 ともだち	健康推進課	安城市は新生児聴覚検査を公費で実施しており、99%が実施しています。赤ちゃん訪問時には母子健康手帳から結果を確認し、再検査等の状況を聞き取っています。4か月児の健診時では再検査結果を確認し、場合によっては、ろう学校の乳幼児教育相談のパフレット等を渡しながらか、相談対応や情報提供をしています。適切な医療・相談機関に繋がっていない場合は、4か月健診後も保健師が相談を実施し、なるべく早期につながるよう支援しています。

区分	No.	意見		市の回答	
		内容	団体名	担当課	内容
のラ 変イ 化フ にス 関テ すジ ユ	23	【障害者サービスから介護サービスへ 変わりなくサービスが受けられるように】 65（60）歳になると、介護保険へ制度が変わり、障害は変わらないのに利用していたサービスが利用できなくなると聞いたことがあります。身体はよくなるのに、どうしてこのようなことが起こるのでしょうか。縦割り行政の弊害でしょうか。	難聴・中途失聴者の 会 ともだち	障害福祉課	介護保険優先の原則に基づく対応です。ただし、介護保険対象者になるまでに利用していた障害福祉サービスの量を限度として、介護保険のみでその提供量が不足する場合には障害福祉サービスで提供します。
計 画 相 談 に 関 す ユ	24	計画相談において、初回の調査だけでは正確なアセスメントが難しく、福祉サービス利用後のミスマッチが生じている。かといって、市が利用者のサービス利用についての的確に助言をすることや多くの利用者に対して正確なアセスメントを行うことは難しいというのもわかるので、そこを上手く解消できる取り組みを一緒にやっていけると良い。	社会福祉法人 ぶなの木福祉会	障害福祉課	利用者にとっての最適な支援のため、相談支援専門員と協力して考えていきます。
訪 問 系 サ ー ビ ス に 関 す ユ	25	訪問系サービスを広く受けられるようになるとよい。高齢者福祉でも、障害者福祉でも、ヘルパーさんが不足して、新しくヘルパーになる人もないため、「不便な利用条件でも我慢している」、「思うように利用できない」、「新規のサービスを受けられない」、「ヘルパーなどの日常生活の支援が期待できないので、一人暮らしを続けられない・踏み込めない」という話をよく耳にする。事業所やヘルパーさんへの支援も、事業所が閉鎖してしまっただけでは遅いので、支援をするなら早くしっかりと始めてほしい。	安城市 手をつなぐ育成会	障害福祉課	待遇面については、国において障害福祉従事者処遇改善緊急支援事業が実施されることになり、その効果に期待しています。また、ヘルパーを含めた福祉人材の確保や育成を、自立支援協議会とともに検討してまいります。
日 中 活 動 系 サ ー ビ ス に 関 す ユ	26	生活介護施設に入所を希望しても断られることが珍しくなく、子どもが高校卒業後に子どもに合った安心して通える施設に入所できるか不安が大きい。	安城市心身障がい児 を持つ親の会 ひまわり会	障害福祉課	他害行動が顕著な人や日常的に医療的ケアが必要な人の受け入れ先が見つかりにくいことは課題として認識しており、自立支援協議会とともに対策を検討してまいります。
	27	土日を利用できるショートステイや、日中支援サービスが少ないので、情報提供が必要。	社会福祉法人 サポートバディ	障害福祉課	土日は介護者のレスパイトのニーズが高く利用できるところが不足気味ですが、利用事業所探しは担当の相談支援専門員にお願いしているところです。

区分	No.	意見		市の回答	
		内容	団体名	担当課	内容
日中活動系サービスに関すること	28	<p>【日中系活動サービス：生活介護】</p> <p>ポテトハウスは、重度心身障害者（医ケアを含む）の方々を中心に受け入れています。安定した運営（実績向上）のために軽度の方の利用をとのご提案を頂いていますが、実際のところ、医ケアの方と重心の方でも活動内容や行事等で大きく違い大変です。これに軽度の方を受け入れるとなると、どちらかが犠牲になってしまいます。従たる事業所と合同で活動する機会が定期的にありますますが課題が多いです。月や年に数回のことなので何とか対応できていますが、毎日だとどちらかが、おざなりになってしまいます。安定的な事業運営は、医ケアの方を受け入れている事業所は望めません。事業所努力にも限界があります。現行の障害福祉サービスで加算等が設けられていますが、長期入院等で欠席されても欠席時対応加算では賄えません。民間の努力だけでは困難です。10年前から報酬の仕組みや職員の賃金等も随分変わりました。生活介護単独の補助金の見直しを検討して頂きたいです。または、公での運営を計画して頂きたいです。</p>	社会福祉法人ポテト福祉会	障害福祉課	医療的ケアが推進されるよう令和6年度の報酬改定では加算の新設や増額がありました。令和9年度の報酬改定の内容はまだわかりませんが、加算制度を活用して経営改善に努めていたきたいです。
居住系サービスに関すること	29	安心して子供を託せるような、地元密着の事業者による居住系サービスが増えてほしい。事業所の人に聞くと、「いざ施設ができてみると、部屋が埋まらず資金面で一気に厳しくなってしまうことが多く困る」とのことです、利用者の側も協力する姿勢が必要だと知った。	安城市 手をつなぐ育成会	障害福祉課	事業所が増えることは利用者にとって選択肢が増え、サービスの向上になるため、望ましいことだと思います。
	30	<p>【住居系：共同生活援助】</p> <p>夜間体制加算について、宿泊として職員を配置しているが介護報酬的には評価されない。宿泊者に代わり夜勤者を配置も職員不足になってしまう。共同生活援助の運営は大変厳しい。</p>	社会福祉法人ポテト福祉会	障害福祉課	重症心身障害者支援にあたる夜勤職員の配置には市独自の補助金を交付しています。
子どもへ関する	31	<p>【保護者の就労を支える柔軟なサービス提供】</p> <p>放課後等デイサービスや日中一時支援において、利用時間が短い、送迎がない、または時間が合わない等の理由で、保護者が就労を断念せざるを得ない現状があります。延長保育の拡充、送迎対応の柔軟化、学童保育と同等の時間枠の確保など、「働きたい保護者」を支える体制整備を要望します。</p>	特定非営利活動法人5-CHA	障害福祉課	送迎サービスを行う事業所は増えつつあります。また、放課後等デイサービスでは延長支援加算もあり、働く保護者への支援制度は充実しつつあります。

区分	No.	意見		市の回答	
		内容	団体名	担当課	内容
サービスに 子どもへの 関すること	32	聴覚障害児が利用できる放課後デイなどがありますか。	難聴・中途失聴者の 会 ともだち	障害福祉課	本市に聴覚障害児のみを対象とする事業所はありません。受入可能なところはあるかもしれませんが、相談があれば事業所探しのお手伝いをさせていただきます。
	33	【「隙間」のない切れ目ない支援体制（グレーゾーン支援）】 手帳の有無にかかわらず、生きづらさを抱える「グレーゾーン」の子どもや家庭が利用できる支援（療育、相談、居場所）を拡充してください。現状では診断がないと優先順位が低く、相談先も不明確です。介護保険の「要支援」のように、障害認定に至る前の段階的な支援制度を求めます。	特定非営利活動法人 5-CHA	障害福祉課	グレーゾーンの子どもの居場所については自立支援協議会のワーキンググループで検討中です。
福祉人材に 関すること	34	事業所などで働く、福祉資格を持っていないアルバイトやパートでも、定期的に障がいについて学ぶことを義務にすると、親としては安心して預けることができる。	安城市心身障がい児を 持つ親の会 ひまわり会	障害福祉課	どの事業所でも運営規程で採用時研修と継続研修の回数を定めており、そこにはアルバイトを除くというような表記はありません。全職員に対して研修が行われているはずですが、もし全職員に対して研修を行っていない事業所がありましたら、指導権限を持つ愛知県に相談しますのでご連絡ください。
医療的ケアが 必要な人 に 関すること	35	医療的ケア者（重心～動ける医療的ケア者もいます）や肢体不自由があっても利用できる生活介護やグループホームが増えてほしい。	安城市心身障がい児を 持つ親の会 ひまわり会	障害福祉課	貴重なご意見ありがとうございます。事業所が増えることは利用者にとって選択肢が増え、サービスの向上になるため、望ましいことだと思います。
	36	【医療的ケア・入院時の支援体制の整備】 障害児の入院に際し、親の付き添いが事実上必須となっており、就労や他のきょうだい児の育児に支障をきたしています。市内病院における看護体制の強化や、PICU（小児集中治療室）等の整備、および付き添いなしでも安心して預けられる環境づくりを強く要望します。	特定非営利活動法人 5-CHA	障害福祉課	関係機関が参加する医療的ケア児連携会議において、関係機関との情報や課題の共有を行い、医療機関をはじめとする関係機関との連携体制の強化を図ってまいります。

区分	No.	意見		市の回答	
		内容	団体名	担当課	内容
情報提供や共有、 情報保障に関するイベント	37	<p>【手話通訳・要約筆記を派遣できる範囲を広げてください】</p> <p>現在は、個人的な教室など派遣できないと思います。その時点で差別が生じています。事業者も合理的配慮をしなければならないと法律が変わりましたが、では、現実すぐに事業者が通訳者を用意できますか？できないと思います。事業者への要望を聴覚障害者がしなければならないのですか？事業者との建設的対話にも通訳が必要です。法律の啓発、事業者への指導、事業者との対話は市が担うべきです。現実では、多くの聴覚障害者は諦めていると考えます。難聴・中途失聴者は、話すことができ、聞こえなくなる前のコミュニティは聞こえる社会です。会話ができなくなり、人との対話を避けるようになります。講演会のみでなく、食事を伴う会や同窓会なども希望すれば、派遣できるとよいと思ったことがあります。</p>	難聴・中途失聴者の会 ともだち	障害福祉課	<p>貴重なご意見ありがとうございます。現状、手話通訳者・要約筆記者の人数に限りがあり、利用要件を限定した派遣とさせていただいておりますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。併せて、派遣が可能となる人材の育成については、引き続き講座を実施する等注力してまいります。</p>
	38	<p>式典などで要約筆記を用いる風景はなじみがありますが、それ以外は、全体的に、市の行事などで、障がい者が参加することを想定したボランティアの配置が少ないように思いますが、実際はどうなのか、知りたいです。</p>	安城市 手をつなぐ育成会	障害福祉課	<p>市のイベント等における障害のある人へのボランティア配置について、300人以上の参加がある場合は、手話通訳、要約筆記の設置を原則必置としておりますが、その他のイベントについては、運営する部署が必要に応じて対応しております。</p>
	39	<p>学校と関係機関の連絡体制が弱く利用者様の最新の情報が共有できないことがあった。受け入れをする事業者側としてはその時の情報が欲しい。</p>	社会福祉法人 聖清会	障害福祉課	<p>貴重なご意見ありがとうございます。支援を必要とする人に関する情報は、学校や相談支援専門員など関係機関内で必要な範囲において共有されていると認識しておりますが、不十分であった点については共有し、確実な情報連携が行われるよう関係機関に伝えてまいります。</p>
	40	<p>個人的には、SNS（YouTube やライトハウスの情報発信等）である程度は情報を得ている。</p>	安城市 身体障害者福祉協会 視覚部	障害福祉課	<p>SNS（YouTube やライトハウスの情報発信等）を使用できる方々に、それを用いて情報収集ができることを周知いただければ幸いです。</p>
イベント に関する	41	<p>七夕まつりでも、障害のある子が参加しやすくなる工夫は特に感じられない。混雑状態があたりまえになりすぎていて、静かにあきらめて行かない選択をしている家族も多いのではないのでしょうか。</p>	安城市 手をつなぐ育成会	商工課	<p>七夕まつり協賛会として車いすの貸出を行う等の対応をしております。貴重なご意見ありがとうございます。多くの方に愛される七夕まつりとなるように努めてまいります。</p>

区分	No.	意見		市の回答	
		内容	団体名	担当課	内容
イベントに関する No.117	42	あんぷくまつりについて、一般への啓発として良いイベントと思うので、続けていただきたいです。なぜあんなに盛況なのか、会場を訪れたり製品を購入したりする人たちの動機をアンケートでたずねるなどしてはどうでしょうか。一般の人が福祉に求めていることを分析して、結果を各事業所などに還元し、今後の活動を考える材料に活用できるとよいと思います。	安城市 手をつなぐ育成会	障害福祉課	ありがとうございます。アンケートについては、今後の市の障害福祉に役立つと思うので、実施について検討したく存じます。
団体活動に関する こと	43	当事者団体として市内での活動継続がとても難しくなっていることについて。市民や障害児者の家族、特に若年層への啓発活動の必要性を感じており、日ごろの活動でも心掛けてはいますが、効果が上がっている実感はあまりないです。他市の人から、安城の人たちはそんなにバラバラなままでも大丈夫なの？若い人も、この分野は経験した人から直接聞く話がとても大事なのに、聞きに来なくてどこから情報を得てるんだろうね？と指摘されることもあります。私たちの場合、活動の方法などが間違っているのかもしれないし、改善したいのですが、広報活動・事務手続きなど、専門的な知見を取り入れる方法もなく、支援を求める方法もわからず、困っています。	安城市 手をつなぐ育成会	市民協働課	安城市民活動センターでは市民活動の専門性を有したスタッフがおり、日々団体活動への支援を行っています。また、年に数回、団体のスキルアップに関する講座等も開催しております。必要に応じて、ご活用ください。
自立支援協 議会に関する こと No.118	44	自立支援協議会共生のまち部会の会議への参加が限られた事業所になっていると聞きます。安城市の障害者福祉を向上させるためには、組織率のアップが必要不可欠であると思います。	社会福祉法人 ぬくもり福祉会	障害福祉課	会議参加は事業所にとって研修、事例検討、同業者との交流等のメリットがあると考えますので、引き続き積極的な参加を求めています。

区分	No.	意見		市の回答	
		内容	団体名	担当課	内容
移動に関するお問い合わせ	45	<p>障害者福祉タクシー料金助成利用券の利用について。1回の利用につき1枚のみ使えるが、支払いも不便で、利用を控えているうちに期限が切れてしまう。柔軟な利用を認めてほしい。「あんくるバス」は安価でダイヤも改善されよい面もありますが、走行数が少なく、行きたいところへ（効率よく）行けないため、頼れないという声をよく聞きます。一時的に利用が増えて市の支出が増えるのはよろしくないかもしれませんが、障害や持病がある人達が日ごろから「タクシー利用」を交通手段としてしっかり選択肢に入れて活用できれば、市内のタクシー事業者にとっては安城周辺への配車を増やせて、地域の他の市民にとってもタクシー利用がしやすくなり、人の行き来・タクシー利用が増えるという波及効果が考えられます。また、障害があると、移動手段を家族の運転での送迎に依存せざるを得ない場合が多く、送迎できる家族がいなくなった時の代替手段の整備を検討してほしいです。タクシー券の利用も一つの方法になると思いますが、その場合は、本人の費用負担軽減のため、1回につき複数枚の利用を認めてほしいと思います。</p>	安城市 手をつなぐ育成会	障害福祉課	<p>障害のある人の社会参加を促すため、1回の利用につき1枚と制限させていただいておりますが、公共交通の実情を考慮しつつ、他の自治体の取組等を参考にしながら、より効果的な利用方法について調査研究してまいります。</p>
	46	市の同行支援のサービスは大変いいと思っている。	安城市身体障害者福祉協会 視覚部	障害福祉課	今後もサービスをご活用ください。
	47	<p>タクシー券の利用者でタクシー券が足りなくなる事例が発生している。利用頻度に応じて発行してもらいたい。また、障害の重さに応じて（各手帳）初乗り以外1～3割を実現してほしい。</p>	軽度知的障害を考える会 スマイル	障害福祉課	<p>週2回以上かつ2か月以上継続した通院が必要な人については、年間1冊配布のところ、もう1冊追加交付が可能となっております。本制度について、他の自治体の取組等を参考にしながら、より効果的な利用方法について調査研究してまいります。</p>

### 生活支援・サービスについて多かった意見

- ① 相談に関すること(4件)
- ② 情報提供や共有、情報保障に関すること(4件)

### (3)生活環境について

区分	No.	意見		市の回答	
		内容	団体名	担当課	内容
施設や歩行空間のバリアフリーに関すること	48	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR三河安城駅南口をバリアフリーにしてほしい。通りからスロープに途中で切れてしまい、階段のみしかない。</li> <li>・車道と歩道の段差について。角ばっているところでつまずくので、斜めに、滑らかにしてほしい。</li> </ul>	安城市身体障害者福祉協会	障害福祉課	情報提供ありがとうございます。費用面での負担があるため、早急に対応は難しいですが、担当課に状況を伝えてまいります。
	49	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、新しい施設を建てる場合は、聴覚障害者・身体障害者との意見交換の場を設けてください。</li> <li>・市役所にシルバーカーを置いてください。</li> </ul>	難聴・中途失聴者の会 ともだち	障害福祉課	公共施設を新設する場合には、当事者の方の意見を聞く機会を設けるように担当課に伝えてまいります。シルバーカーについては、場所の確保や費用面に課題があるため、必要性も含めて調査研究してまいります。
	50	安城市が整備した施設以外の民間事業所の建物は賃貸物件が多いと思われます。予算が限られている民間事業所の建物はバリアフリー対策が十分ではないものも一定数あるように感じます。	社会福祉法人ぬくもり福祉会	障害福祉課	バリアフリー法により適合が義務付けられている建築物は限定されており、バリアフリーが不十分であると感じられる建物もあるかと思えます。まずは本市の福祉事業所の建物のバリアフリー状況の把握に努めてまいります。
	51	自宅マンションは慣れているので不便はない。視覚障害者特有であるが、目標にできる障害物が多少あった方がよい。例えば、点字ブロックは車イスの人やベビーカーにとっては障害。	安城市 身体障害者福祉協会 視覚部	障害福祉課	貴重なご意見ありがとうございます。どんな障害があっても住みやすい環境となるよう、市として情報収集を行ってまいります。
	52	<p>【インクルーシブな公園・公共施設の整備ならびに施設スタッフの教育】</p> <p>障害の有無に関わらず子どもたちが共に遊べるインクルーシブ遊具の導入や、特性による飛び出しを防ぐフェンス設置など、安心して過ごせる空間づくりが必要です。同時に公共施設スタッフへの差別意識解消や対象者への関わり方などの研修が必要です。</p>	特定非営利活動法人5-CHA	障害福祉課・公園緑地課	<p>街区公園の整備に際しましては、多様化する住民ニーズに対応するため、ワークショップを開催し、インクルーシブ遊具の導入を含め、地域住民の意見を伺いながら整備を進めております。</p> <p>令和8年度は、横山町八左地内に新たに整備する「よこはち公園」にインクルーシブ遊具（ブランコ）を整備する計画です。</p> <p>また、公共施設スタッフ等も対象に、障害者差別解消に関する普及啓発活動及び研修を行うことを検討いたします。</p>

区分	No.	意見		市の回答	
		内容	団体名	担当課	内容
施設のトイレに関する件	53	特に視覚障害者のトイレ使用時の洗浄のボタン（レバー）の位置がわからないので説明が必要。（例：ドアに点字をつけるなど）	安城市身体障害者福祉協会	資産経営課	貴重なご意見ありがとうございます。施設改修時には設置について検討してまいります。
	54	バリアフリートイレには、大型ベッド（介護用ベッド）の設置を要望します。	難聴・中途失聴者の会 ともだち	資産経営課	貴重なご意見ありがとうございます。施設改修時には設置について検討してまいります。
	55	ユニバーサルシートのある多目的トイレが市内にほとんどなくて困っている。トイレのベビーベッドは赤ちゃんしかオムツ交換できないが、ユニバーサルシートは赤ちゃんから大人まで使用できるベッドなので、切実に総合福祉センター、市役所、福祉避難所、一時避難所等の多目的トイレにユニバーサルシートを設置してほしい。	安城市心身障がい児を持つ親の会 ひまわり会	資産経営課	貴重なご意見ありがとうございます。施設改修時には設置について検討してまいります。
	56	車イス利用者でファミレスや回転ずしチェーン店のトイレ利用が困難な事例がある。トイレに続く通路の幅を広くしてもらい、車イスで通れる幅（回転）を確保してもらいたい。車イス利用者も外出する機会が年々増えてきている。デパートのトイレの数も1か所に2つあると助かる。	軽度知的障害を考える会 スマイル	障害福祉課	民間事業者が管理、運営している商業施設等になりますので、是正を指示することはできませんが、そういった方々にも届くよう啓発活動に努めてまいります。
すー駐 スに と関 車ス スバ	57	車椅子マークの駐車場等が、適正利用されていない現状があります。真に必要な人が確実に利用できるよう、利用証制度の周知徹底やマナー啓発を行ってください。	特定非営利活動法人 5-CHA	障害福祉課	利用証制度（パーキングパーミット制度）が愛知県において令和8年6月から導入予定ですので、周知・啓発に努めてまいります。
移動・交通に関する件	58	移動手段に限られる方が、利用しやすい公共交通機関の整備の充実。	社会福祉法人 サポートパディ	障害福祉課	ご意見ありがとうございます。移動に対するニーズは多岐にわたるため、公共交通機関に限らず、その人に合った移動支援のあり方について、引き続き調査研究してまいります。
	59	【公共交通機関および通学支援】 市内に受け入れ可能な高校等が少なく、市外への通学を余儀なくされる場合、公共交通機関の利便性が低い地域では保護者の送迎負担や交通費の負担が重くなります。通学にかかる交通費補助等の経済的支援を検討してください。	特定非営利活動法人 5-CHA	障害福祉課	貴重なご意見ありがとうございます。通学費の援助については財政的負担があるため、他の自治体の事例参考に、調査研究してまいります。

区分	No.	意見		市の回答	
		内容	団体名	担当課	内容
情報保障に関すること	60	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災ラジオに文字表示をお願いします。</li> <li>・キャッチの放送に字幕がありません。市から要望できませんか。</li> <li>・声、音声のみの情報すべてに視覚情報（文字・絵・ピクトグラムなど）をつける。</li> <li>・施設の放送には、必ず文字が見えるシステムをつける（避難訓練、Jアラート）。</li> </ul>	難聴・中途失聴者の会 ともだち	危機管理課	<p>昨年度も、防災ラジオにつきまして文字表示のご要望をいただきましたが、現在販売しているラジオでは対応できないこと、放送業者の機材の変更も必要となることから対応はできかねます。同様の理由から、施設の放送への文字表記のシステムも対応ができませんのでご理解をお願いいたします。</p> <p>キャッチの放送での字幕表記につきましては、災害時にはL字放送として文字情報で発信しています。そのほか、データ連動画面からも最新の情報が確認できます。</p> <p>また、防災に関する情報を視覚情報で伝える手段といたしまして、市の公式アプリ「安城防災ナビ」を運用しております。このアプリでは、避難指示や避難所情報等の安城市の防災情報をプッシュ通知で配信しておりますのでご利用ください。</p>
災害時の避難や避難所、避難訓練に関すること	61	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練は、イベントではなく、実際を想定した、避難所の訓練を行ってください。</li> <li>・聴覚障害者も耳の遠い人もいることを忘れずに、連絡事項（食事の配布等はもちろん）の連絡を声のみでなく、文字（ホワイトボード）などを必ずつける訓練をお願いしたい。</li> <li>・聴覚障害者は、活動はできるので、福祉避難所へ行かないと思います。また、わかるように（文字などで）指示してもらえば、運営に携われます。</li> </ul>	難聴・中途失聴者の会 ともだち	危機管理課	<p>市では今年度より、市内小学校区を対象とした避難所開設訓練を実施しております。この訓練では、地域住民が主体となって訓練シナリオのない中での実践的な避難所の開設・運営訓練を行いました。また、市内防災倉庫には聴覚障害のある人とのコミュニケーションツールとして聴覚障害者支援セットを配備しております。次年度以降の避難所開設訓練でも聴覚障害者支援セット使用の訓練を進めていきます。</p> <p>今後、毎年2地区の小学校を対象として避難所開設訓練を実施していきますのでお住まいの地区で実施する際にはご協力をお願いいたします。</p>

区分	No.	意見		市の回答	
		内容	団体名	担当課	内容
災害時の避難や避難所、避難訓練に関すること	62	福祉避難所への直接避難を早く認めていただきたいです。ただでさえ移動困難な状況になる中で、不安定になった子どもを抱えて一般避難所まで出かけて受付をしてから、福祉避難所へ出直すように、という指示は、やはり負担が大きくて、合理的と思えません。そうした実現できそうにない指示がいつまでも改善されないままになっていることは、障がい者の家族にとっては、「見捨てられている」、「自己責任、在宅避難しかない」とあきらめるように、という間違ったメッセージ発信になってしまっているのでは、改善を望みます。	安城市 手をつなぐ育成会	社会福祉課	現時点では受け入れ態勢に課題があり、まだ時間がかかります。なお、福祉避難所への直接避難が可能になった場合も、避難所までの移送やその後の生活など、介助者の同伴が必須でありますのでご理解ください。
	63	各地で災害が重ねて起きていますが、いつまでたっても災害時の障がい者への適切な対応についての知見が積み重ならないまま置かれているように見えます。安城市でも、数年前までは福祉避難所の避難訓練もたびたび行われましたが、ここ数年はあまり行われなくなり、県などと合同で行われる避難訓練でも障がい者への呼びかけも聞かなくなっているように思います。全市規模でなくとも、毎年、どこかの地域や、何かの行事との併催のかたちで、福祉避難所や障がい者の避難生活についての働きかけをしていただけるとよいと思います。参加人数が期待ほど多くならないとしても、続けることが必要と思います。	安城市 手をつなぐ育成会	社会福祉課	ご提言のとおり、お住いの地域の自主防災組織による避難訓練等に参加していただくなど、日ごろから地域の組織との関係を築いていただくことが重要であると考えています。本市としても、避難行動要支援者支援制度など、各自主防災組織に対して情報提供などをしてまいります。
	64	【災害時の避難支援と避難所環境】 発達障害児など、避難所での集団生活が困難な特性に配慮した「個別避難計画」の策定推進や、避難所内での静養スペースの確保を求めます。	特定非営利活動法人 5-CHA	障害福祉課 (危機管理課、社会福祉課)	危機管理課が主催で開催した HUG（避難所運営ゲーム）を活用し、避難者の特性に応じた避難所運営の訓練を机上で実施しておりますが、個別具体的な個別避難計画の策定推進や、特性に配慮した静養スペース確保については、他市区町村の事例などを調査研究いたします。
防犯に関すること	65	防犯について、私自身はピンポンが鳴るとすぐに出てしまう点は反省している。不審者情報等を知らせてほしい。	身体障害者福祉協会 視覚部	市民安全課	安城防災ナビ、安城市公式 LINE、X で不審者情報、犯罪情報等を配信しております。視覚障害の方に対応しているものとは言えないので、今後の課題として検討してまいります。

区分	No.	意見		市の回答	
		内容	団体名	担当課	内容
緊急時の連絡手段に関すること	66	例えば、3才程度の理解力はあるが、自分で電話まではかけられない子が、遠くにいる支援者にSOSを求めたい時(例えば、親が倒れた時など)に、ボタン1つで連絡出来るような、簡易的なシステムが欲しい。	安城市心身障がい児を持つ親の会 ひまわり会	障害福祉課	貴重なご意見ありがとうございます。ご意見にあるようなシステムの有無について、本市では把握しておりませんが、日頃から信頼できる人や地域の人との関わりを増やしていくことが重要であるとの意見も耳にします。緊急時の情報伝達の在り方については、本市でも情報収集に努めてまいります。
その他	67	障害児(者)ひとりっ子対策を考えて欲しい。	安城市心身障がい児を持つ親の会 ひまわり会	障害福祉課	親亡き後の問題を見据え、地域生活支援拠点等の確保と機能充実に努めております。

「生活環境」について多かった意見

- ① 施設や歩行空間のバリアフリーに関すること(5件)
- ② 施設のトイレに関すること(4件)
- ③ 災害時の避難や避難所、避難訓練に関すること(4件)

#### (4)教育・療育、就労について

区分	No.	意見		市の回答	
		内容	団体名	担当課	内容
インクルーシブな保育・教育に関すること	68	【インクルーシブ教育を進めてください】 分ける教育ではなく、ともに学び、ともに育つ教育。分けて教育を受けてきた大人は、障害を持つ人と接した経験がなく、どうしたらよいかわからないのです。社会を変えるためには、子どもの頃から障害者と接する機会が必要です。教育の場から共生社会をつくる。	難聴・中途失聴者の会 ともだち	学校教育課	インクルーシブ教育が進み、保護者・本人が希望すれば、どんな障害があっても地域校で受け入れています。教育の充実と啓発については、引き続き、取り組んでいきます。
	69	障害があってもなくても、すべての子どもと保護者、園・学校関係者が入園・入学式、園・学校生活を楽しみにできる安城市になってほしい。	安城市心身障がい児 を持つ親の会 ひまわり会	障害福祉課	ご意見にあるような保育・教育の体制を目指し、関係機関と協働して各種施策に取り組んでまいります。
	70	嚥下障害があっても学校給食を食べさせたい。形態食への対応をしてほしい。	安城市心身障がい児 を持つ親の会 ひまわり会	教育委員会総務課	調理場から嚥下調整食を提供することはできませんが、通常の学校給食を、在籍する学校と保護者等で協議し、保護者管理下で2次調理により提供できる場合もありますので、教育委員会にご相談ください。
	71	安城市、保育園、幼稚園、学校、福祉事業所が連携して、子どもが障害の有無に関わらず、ともに育つことができるような取り組みを積極的に実施していく。	社会福祉法人 サポートバディ	障害福祉課	ご意見にあるような保育・教育の体制を目指し、関係機関と協働して各種施策に取り組んで参ります。
	72	インクルーシブ教育（健常者も障害者も同じ環境で学ぶべき）は素晴らしいと思うが、親の思いが強すぎて、子どもの現状や何が必要なのか等はおきざりになっていないか？低学年のうちはいいが、高学年になると差ができてしまわないか？	安城市 身体障害者福祉協会 視覚部	学校教育課	本人にとってよりよい学びの場の検討は、常に行っています。引き続き、保護者の思いに寄り添いつつ、将来を見据えてどんな学びが必要かを共に考えていきます。
	73	【教員・支援者の専門性向上と人員確保】 学校現場において、発達障害や不登校児童への対応スキルに教員間で差があり、十分なケアが受けられていないとの声があります。教員・支援員の人員不足解消とともに、障害特性に関する専門研修の充実を求めます。	特定非営利活動法人 5-CHA	学校教育課	教員・支援員の人員不足解消、研修内容の充実とともに、引き続き取り組んでいきます。

区分	No.	意見		市の回答	
		内容	団体名	担当課	内容
支援や配慮が必要な子どもに関すること	74	グレーゾーンの子どもの進学先の充実と学校生活の支援(問題が起きたときの対応など)や理解が不十分だと感じる。実際にひきこもりなどの二次障害を引き起こしていることを理解し、対策を考えて欲しい。	安城市心身障がい児を持つ親の会 ひまわり会	学校教育課	引き続き、個々の理解を深め、学校体制で支援をしていきます。
	75	【不登校・発達特性に応じた学習機会の保障】 「ステップルーム」等の支援学級において、単なる自習ではなく、個々の特性や学習進度に応じた指導が受けられる体制が必要です。また、ICTを活用したりリモート授業への参加など、柔軟な学習機会の提供を学校現場に浸透させてください。	特定非営利活動法人 5-CHA	学校教育課	先進事例を参考としながら、引き続き、検討していきます。
進路指導に関すること	76	安城特別支援学校の生徒だけでなく、西尾特別支援学校へ通う安城市民にも、相談支援員などが卒業後の進路関係で親身になってもらえると助かる。	安城市心身障がい児を持つ親の会 ひまわり会	障害福祉課	各学校に進路担当の先生がおり、かつ自立支援協議会に参加いただいておりますので、担当の相談支援員の他、通学する学校の先生も相談に乗ってもらえるものと考えます。
	77	卒業後の進路がどのようになっているのか。	社会福祉法人 聖清会	障害福祉課	卒業後の進路について、学校のウェブサイトで公表している学校もあるようですが、市では把握しておりません。
医療的ケア児に関すること	78	医療的ケア児が入園を希望した場合、保育園へ看護師配置が検討されるようになったが、サルビア学園へも医療的ケア児が入園希望した場合も看護師配置をしてほしい。また、保育園や学校の看護師が孤立しないように連携やリーダー的な役割の看護師が必要なのではないだろうか。	安城市心身障がい児を持つ親の会 ひまわり会	こども発達支援課・障害福祉課・保育課	サルビア学園は、主に知的に遅れのある児童が通園しております。安全な療育のため、園での医療的ケアを必要とする児の受け入れはしていません。 連携等につきましては、医療的ケア児連携会議やいけあグループにて取組を行っております。 なお、保育課の看護師の資格を持つ保健師が、公立・事業団の保育園やこども園に配置された看護師のリーダー的な役割を担っています。園に出向いたり、隔月で行われる看護師会で情報共有をしたり意見等を取りまとめたりしています。

区分	No.	意見		市の回答	
		内容	団体名	担当課	内容
関する学校に	79	盲学校の入学者が減っている問題。親が普通の学校に行かせたがるが、教育現場が対応できていない。盲学校から教員を派遣している現状である。子どもの方が先に上達して現場の教員が力不足の現状。他の障害についても同じようなことがあるのでは？	安城市 身体障害者福祉協会 視覚部	学校教育課	教員の力量向上に向け、引き続き、支援学校と連携をしていきます。
障害者の統計に関すること	80	年末の報道で、「文部科学省の基礎的な統計において、特支校の生徒数などを含めないままの算出が慣例化していたと判明し、文部科学省がミスを謝罪し、今後修正すると表明した」、というものがありません。一般の興味関心を引かないからか、小さな扱いの報道でしたが、「幼稚園・こども園への就園率、高校進学率、就職者の割合、大学進学率など、人生の節目節目になされたはずの年齢人口を用いる算出において、障がい者は存在そのものが除外されていた」、ということを知り、しみじみと残念で悲しい気持ちになりました。国の決定で行われたことだから市町にかかわりはない、ということではなく、地域でもその影響の大きさとそのような扱いが生まれる背景について思いを致していただけるとありがたいです。	安城市 手をつなぐ育成会	障害福祉課	障害福祉に携わる者として、本件については重く受け止めております。
多様な雇用・就労機会に関すること	81	障がい者の「経済的自立への支援」とは、具体的にどんな支援なのか、見たこと経験したことがないと思うので、教えていただきたいです。実際にあって、利用できるものであれば、とてもうれしいです。	安城市 手をつなぐ育成会	障害福祉課	一般企業への就職を目指す就労移行支援、一般企業への就職が難しい場合に利用する就労継続支援といった障害福祉サービス等の就労に関する支援を想定しております。
	82	障害者雇用は身体障害者が主となっており、知的障害者、精神障害者にはハードルが高くなっているように思います。官公庁が範を見せることより民間事業者へも拡大していくのではないのでしょうか。障害者就業・生活支援センターを上手に活用し、自立・安定した職業生活の実現を期待しています。	社会福祉法人 ぬくもり福祉会	人事課	本市では、すでに知的障害者及び精神障害者の方々を雇用しており（令和8年2月1日現在、全ての障害者手帳所有者51名中、療育手帳所有者2名、精神障害者保健福祉手帳所有者14名）、障害特性に配慮した業務の配分を行っております。また、障害のある方が個別に相談できるような体制も整えており、障害のある方の自立・安定した職業生活の実現に向けて取り組んでいます。必要に応じて障害者就業・生活支援センターも活用しつつ、今後も引き続き、障害者雇用を推進してまいります。

区分	No.	意見		市の回答	
		内容	団体名	担当課	内容
	83	幅広い職種の企業が積極的に障害者を雇用するようになるように、行政からの働きかけは何かできないか？	安城市心身障がい児を持つ親の会 ひまわり会	障害福祉課	障害のある人の雇用促進に向け、本人と企業とのマッチングの場の提供や、ハローワーク等の所管機関に講座の実施等を働きかけています。
多様な雇用・就労機会に関すること	84	【手帳を持たない層への就労支援】 障害者手帳を持たないものの、コミュニケーションや能力的な課題により一般就労が困難な若者に対し、就労移行支援や就労サポートセンター等の情報提供を強化し、自立に向けた「中間的な就労の場」や支援スキームを確立してください。	特定非営利活動法人 5-CHA	障害福祉課	安城市こども若者総合支援センターあんさぼや知立若者サポートステーションと連携してまいります。
	85	差別解消法が一人歩きしているように見え、合理的配慮がまだまだ浸透していない感じがみえる。現に、某企業で企業の関係部署や関係者にいきわたっていないケースがある。雇用や就労面でも体制が整っていないと万が一休職になった場合退職につながるケースも考えられる。経済的自立の支援についても当会でも ILP（自立プログラム）等の手法を使って支援していく。	軽度知的障害を考える会 スマイル	障害福祉課	貴会の活動について応援しております。本市としましては、引き続き、障害理解の促進につながるよう各種啓発を行ってまいります。

区分	No.	意見		市の回答	
		内容	団体名	担当課	内容
聴覚障害のある人の雇用・就労に関すること	86	<p>【雇用・就労に関し、障害者手帳に該当しない聴覚に障害を持つ人の支援を】</p> <p>聴覚障害について、障害者手帳の基準が日本は、WHOの基準とかけ離れています。補聴器は 40dB で必要となり、片耳難聴、APD/LiD など、手帳に該当しないが、就労するうえで支援が必要な方も多くいます。(電話対応が難しい聞き間違い、会議が聞き取れない、後ろから呼ばれてもわからない、小さい声早口は聞き取れない、複数人の会話は聞き取れない、自分だけが知らないことが多い、人とのコミュニケーションを避けるようになる、朝礼の内容がわからない、聞いていないと注意されるなど) 困ることがたくさんあるが、障害者ではない(障害者手帳に該当しない)ので、支援が受けられない。理解されず、うつ病など発症し、退職する人もいます。ハローワーク、会社の理解もありません。</p> <p>【補聴器助成の年齢要件をなくす】</p> <p>日本の基準では両耳 70dB 以上で障害者手帳に該当しますが、WHOの基準では 40dB 程度です。中等度難聴、片耳難聴の方への支援をお願いします。たとえば、補聴器助成です。 高齢福祉課において、高齢者 65 歳以上で障害者手帳に該当しない方への補聴器助成制度がありますが、ぜひとも、年齢要件をなくしてください。40dB 以上になると必要です。年齢に関係ありません。そして、高価なものです。大学生、在職世代は、補聴器なしでは、情報が得られません。中等度難聴に関しても、啓発と理解が必要です。</p>	難聴・中途失聴者の会 ともだち	障害福祉課	18 歳未満の軽度・中等度難聴児には愛知県と市の独自の補助制度があります。18 歳から 65 歳未満までの手帳がない人への補助制度については導入予定はないですが、他自治体の制度等調査研究を行ってまいります。

「教育・療育、就労」について多かった意見

- ① インクルーシブな保育・教育に関すること(6件)
- ② 多様な雇用・就労機会に関すること(5件)

(5)その他、自由意見

No.	意見		市の回答	
	内容	団体名	担当課	団体名
87	<p>【難聴者・中途失聴者のための手話教室の実施】</p> <p>手話施策推進法が施行されました。11条「国及び地方公共団体は、音声言語を習得した後に音声言語による意思疎通を行う上で困難を有することとなった者であって手話を必要とする者が手話を習得することができる機会の提供その他の手話の習得の支援のために必要は施策を講ずるものとする。」（一部略）とあります。難聴者同志の会話方法として、筆談と読話（口話）ですが、筆談は時間がかかる、また書くことに慣れていない。読話は50音を6つの口形を読み取るのは、難しい。難聴者も手話を習得できれば、会話が楽になります。</p> <p>また、現在の手話サークルや手話講座は、聞こえる人が対象で、手話ができる聞こえる人を育てる内容になっています。その講座に声の説明ではなく、文字がついていれば、難聴・中途失聴者も同時に学習できると考えますが、時間がかかります。聞こえる人は聞きながら手話を見れますが、難聴者は、手話を見てその後、文字を読むことになります。手話を広めるためにも、ぜひ、難聴者にも手話を学ぶ機会を。</p>	難聴・中途失聴者の会 ともだち	障害福祉課	難聴者・中途失聴者の方々のご意見は様々かと存じますが、まずは既存の手話サークルへの参加などから始めていただきたく存じます。
88	<p>【窓口での文字表示を確実にお願いします】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「筆談」を学んでください。耳マークが窓口には設置されていますが、筆談できますか？</li> <li>・パソコンに打ち込んで、画面を見せる方法もあります。文字表示用のパソコンの設置をご検討ください。病院での診察では、医師がパソコンの画面を表示してくださると聞きました。</li> <li>・音声認識の機器の設置　ハキシム今村支店では、コトパットを導入しています。岡崎市では、音声認識アプリを使用しタブレットで文字表示</li> </ul>	難聴・中途失聴者の会 ともだち	障害福祉課	ご意見にあった先進事例を参考に検討いたします。
89	電話リレーサービス、ヨメテルの体験登録会を開催してください。	難聴・中途失聴者の会 ともだち	障害福祉課	登録先である電話リレーサービスの基準等も考慮し、実施が可能かどうか調査研究いたします。
90	タクシーの予約方法を教えてください。	難聴・中途失聴者の会 ともだち	障害福祉課	電話・FAXの他、現在では、タクシー予約アプリなどがございますので、ご活用ください。

No.	意見		市の回答	
	内容	団体名	担当課	団体名
91	障害児(者)によるネットトラブルに対する講習会や対策を考えて欲しいです。	安城市心身障がい児を持つ親の会 ひまわり会	市民安全課	安城市・安城警察署では、幼児から高齢者まで、それぞれ対象に合わせた防犯教室・講話を行っております。詳しくは、市公式ウェブサイトをご覧ください。
92	将来的に福祉人材の不足が予想されています。安城市の障害者福祉も例外ではありません。障害者福祉計画の策定の中で、是非とも安城市として対応策を取り入れてもらいたいと思います。	社会福祉法人 ぬくもり福祉会	障害福祉課	福祉人材の育成については、自立支援協議会でも共通の課題として認識しておりますので、引き続き本協議会と共に対策について研究してまいります。
93	サービスを受けていない、受けたことがない人がどのくらいいるか？	社会福祉法人聖清会	障害福祉課	障害福祉サービスの利用者は必ずしも障害者手帳を所持している方とは言えず、適切に割合等を算定することが困難です。具体的に必要となる数値等について、さらにご意見いただけますと幸いです。
94	家族への負担や家族からの不満等を考えると、家族よりも同行支援の人の方が楽しく、気分転換にもなる。福祉サービスをありがたいと思う。	安城市 身体障害者福祉協会 視覚部	障害福祉課	今後もサービスをご活用ください。
95	【「親なきあと」や将来への不安解消】 進学、就職、そして親が高齢化した後の生活について、漠然とした不安を抱える家庭が多く存在します。ライフステージに応じた見通しが持てるよう、早期からの情報提供と、就労B型事業所等の工賃向上や選択肢の拡充をお願いします。	特定非営利活動法人 5-CHA	障害福祉課	就労相談員による就労相談、自立支援協議会の障害福祉事業所合同説明会の開催等、当事者に合った選択肢の提示や相談に応じるとともに、はたらくグループを通じて業務の斡旋を行うなど、質向上につながる取組みを継続してまいります。
96	【医療・教育・福祉の連携強化】 家庭、学校、事業所等の支援者が、子どもの情報を適切に共有し、統一した方針で支援できる仕組み作り（連携シートの活用や共通認識の形成）を推進してください。	特定非営利活動法人 5-CHA	障害福祉課	支援が困難なご家庭の場合は関係者が集まってケース会議を開催しています。
97	A型事業所が少なくなっていることから、A型事業所の保護に力を入れてほしい。	軽度知的障害を考える会 スマイル	障害福祉課	特定の業種への支援は困難ですが、令和9年度の報酬改定を注視してまいります。